

# ひだまり

## 目次

散歩道	1
さくら千手園	
七夕	2
実習班紹介	2
木の宮学園	
音楽グループ	3
木の宮芸能発表会	3
山 桜	
リビングトーク	4
地域生活支援センター レインボー	
地域生活支援センターレインボー	4
南部よもぎの園	
手作りマスク販売	5
佐倉市さくらんぼ園	
活動紹介 ばんだ	6
活動紹介 らいおん	6
さくら福寿苑	
花見外出	7
七夕会	7
事業計画・報告	8～23
管理者異動のお知らせ	24
新任職員紹介	25
情報フラッシュ	26



## 散歩道

世界中で猛威を振るい、日本でも感染が拡大している新型コロナウイルス感染症。利用者の方々の生活にも大きな影響ができています。感染防止対策により、皆さんが楽しみにしている帰省や外出・外食も控える生活に、「コロナ嫌い!どこか行っちゃえば良いのに!」という利用者から怒りの声。七夕行事の前に書いた短冊には、家に帰ること、出かけること、食べることに関する願い事が並びます。

新型コロナウイルス感染症対策による制限で、今まで当たり前になってきたことができなくなるストレスの影響で、利用者の笑顔にも少しずつ陰りが見られ始めたころ、「出かけることはできなくても、出前やテイクアウトなら、みんなが楽しめる食事提供ができる。」そんな発想からテイクアウト昼食が始まりました。日頃からお世話になることも多い、地域にある飲食店と調整し、焼肉・お寿司・ピザ・つけ麺などをテイクアウトして昼食を提供すると、しばみかけていた笑顔も満開となり、それを見ている職員の表情も笑顔になりました。

いつ終わるともされない、新型コロナウイルス感染症ですが、この状況だからこそできることもある。感染対策を徹底しながら、地域ごと元気が取り戻せるよう前を向いて、これからは沢山の笑顔を守っていきたいと思います。

指定障害者支援施設(生活介護・施設入所支援)

# さくら千手園

## 七夕

利用者の願いが込められた色とりどりの短冊が、窓から吹く風でサラサラと揺れています。その光景を見ながら利用者同士で「綺麗ね。」七夕だって！楽しみ。」などと話しています。当日は、朝から皆ソワソワした様子で時間を待っていました。行事開始の放送が流れると、足早にゲームコーナーに向かっています。今回の七夕行事は園内の4カ所に釣りゲーム、的当て、ボウリング、カラオケコーナーを設けました。特に人気なのは的当てです。自身が彦星の衣装を纏い、織姫のイラストにハートのボールを投げ、見事織姫のハートを打ち抜く事ができれば、折り紙で作ったハートをプレゼント！皆、彦星の衣装を着て恥ずかしそうにしながらも、カメラを向けるととびっきりの笑顔です。彦星の力で投げる力も一万倍で



す。的に当たった時の喜びようは、見ている職員も嬉しくなる程でした。更に、行事の途中で皆さんお楽しみのお菓子すくいとくじ引きが開始。お菓子すくいはお玉で籠いっぱいのお菓子を真剣な表情で一生懸命にすくっている姿があり、くじ引きでは特別賞と参加賞、どちらの賞でもキラキラした笑顔で喜んでくださいました。これからも利用者が楽しんでる姿を沢山見たいと感じました。

(近藤)

## 実習班紹介

園内実習は現在、洗濯畳み、園内清掃、境内清掃の活動内容となっています。仕事をしたい！自分でお金を稼ぎたい！という意欲がある利用者が集まっています。その中でも洗濯畳みの実習は利用者が一番多く参加し、月曜日・金曜日の週5日、山のようにある洗濯物を、畳む係、仕分け係、衣服を洗濯機や乾燥機にかける係に分担し、仕事をしています。間違いなく洗濯



物が個人の元へ戻っていくよう、利用者の衣服には名前が書いてあります。しかし、幾度の洗濯で名前が薄れてきてしまうと読み辛く、職員が困っている時があります。そのような時にはベテランの利用者が「それは○○さんのもの。」と横から教えてくださり、職員もとても頼りにしています。仕事をしたい！という目的は同じですが、給料の使い道は様々です。ある女性利用者は、美容院に行ったり、洋服や髪飾りを買ったりと美容代に使って女性の魅力の日々高めています。仕事を頑張った自分へのご褒美は何にしようか、そんな事を考えながらワクワクした気持ちで日々仕事に励むのです。

(岩淵)

# 木の宮学園

## 「音楽グループ」

「あーりがどうの花が咲くよ♪」活動の始まりは新年会に向けての合唱練習です。皆で曲決めを実施し、多数決で決定した2曲は、まだ歌詞が覚えられず、メンバーも職員も歌詞を誤魔化しつつ歌っています(笑)新年会当日には素敵な合唱になるように一生懸命練習中です。合唱練習後はリズム体操です。体操を始めた当初は動きについていけず、1曲で息が上がってしましました。今では3曲連続で身体をうごかしています！足踏みや手を大きく振ったりとなかなか体力を使いますが、余裕の表情の方も増え、動きもどんどん機敏になっています。少しでも体力維持やダイエット(!?)になれば：と皆で願いながら楽しく続けています。お茶休憩を挟んだ後は、季節の歌を歌ったり、音楽DVD鑑賞や楽器作り、音楽ゲーム



にカラオケ、季節のイベントに合わせてお菓子作りやクイズ大会等々：様々なことを楽しんでいきます。次は何に挑戦しようか？楽しいことを考えながら、これからも元気に活動していきます！  
(市瀬)



## 木の宮芸能発表会

コロナウィルス感染症防止のため、外出の自粛やイベント中止が相次ぎ、暗い雰囲気吹き飛ばす何か楽しい企画を：3密を避けての内部イベントを開催しました。

1ヶ月間、各作業班で歌やダンスの練習に取り組み、自作アイテムやコスチュームを用意して当日を迎えました。作業班対抗の芸能発表会当日は、発表しているグループと一緒に歌ったり踊ったりと、自粛生活のうつぱんを晴らすかのようになつて盛り上がりました。  
(山崎康)



指定共同生活援助事業所

# 山 桜

## リビングトーク

2020年4月7日、緊急事態宣言が発令され、皆さんより一層手洗いうがいの徹底、免疫力をつけるための規則正しい生活を心掛けるようにしています。このような状況で仕事の休みが続く、ある利用者から「いつになったら仕事に行けるの？」と尋ねられた際に「まだいつ行かれるとは言えません。」と答える事しかできないのが歯がゆいのです。何もしない時間というのかもしれませんが、退屈な時間には良いですが、散歩をしたり、勉強に励んだり、トランプゲームや折り紙をしたりして皆で楽しめる工夫をしています。それぞれの過ごし方があります。最後に自然と皆がリビングルームに集まり、楽しそうに談笑している姿を見かけます。その様子を見ているととても和やかな気持ちになります。また、世話人が食事を作っている様子を



見て、料理作りに興味を持って、作らざる利用者も嬉しい限りです。いつ終わるか分からないものとの戦いですが、全員元気で明るく毎日を過ごしています。いつか笑って話せる時が来ると信じています。

(相島)

指定相談支援事業所

# 地域生活支援センター レインボー

いつもはレインボーの活動の様子を報告しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で、外出企画を自粛しておりますので、今回はレインボーについて紹介させていただきます。

レインボーは平成13年に開所した事業所で『相談支援事業所』です。社会福祉士や精神保健福祉士等の資格者や、指定された福祉事業者等に勤務経験のある者が受講できる相談支援従事者研修を受けた『相談支援専門員』が相談業務にあたっております。非常勤事務員、嘱託で療育等に当たる専門職員等を含め総勢14名で対応しています。相談の対象は、佐倉市在住の方で、幼児から成人まで。相談内容は福祉サービス利用の他、医療・教育・就労・家族関係・権利擁護等、障害を持たれた方の暮らしが今以上に豊かになれるよう、来所相談だけでなく、訪問相談や病院や職場・学校・市役所等への同行支援、関係機関との連絡調整も行っています。福祉の相談は『困ったと

きに』というイメージを持たれている方が多く、もちろん緊急の対応も致しますが、環境の変化や、今までと違う事が苦手な方が多いので『転ばぬ先の杖』として日頃の様子や、本人の要望・家族の思いをお伺いしておけると安心です。まずは気になる事や分からない事からご相談してみませんか？話し合っていく中で、気づく事や見えてくることもあります。日頃、登録していた方との方との外出も、そんな思いで企画し、気軽にレインボーに来ていただければ幸いです。

(須藤哲)





指定福祉型児童発達支援センター

# 佐倉市さくらんぼ園

指定管理者社会福祉法人千手会

## 活動紹介 ぱんだ

ぱんだクラスは、3歳児の発達がゆっくりな子どもたちが在籍しています。季節の制作、小麦粉や片栗粉等を使った感触遊び等をして遊んでいます。今回は毎週木曜日に行っている理学療法士による活動について紹介します。普段はプールで水中療育を行っています。ねらいは、水慣れの促進や姿勢・運動バランスの調整及び向上を目的としています。今年度は新型コロナウイルスの事により水中療育が行えない為、室内での運動遊びを行っています。今日は梯子、平均台、トランポリンを行いました。ポイントとして梯子や平均台では足元の高さ・位置を上手に捉える事ができるか、トランポリンでは自分で跳ぶ事ができるかを見ている。



り、大人の介助を受けながら上を歩く姿・平均台では落ちないように慎重にバランスを取りながら渡る姿・トランポリンでは友だちを意識して飛び跳ねたり、歌に合わせて跳んだりする姿が見られました。子ども達の真剣な顔や楽しくて笑う姿、皆と一緒に歌うのが楽しくて「もう1回！」とリクエストをしたりする姿も見られました。

大人やお友達との関わりを大切に日々の遊びや活動に取り組んでいます。今年度はコロナウイルスで活動がいろいろと変更になっていきますが、感染症対策には気を付けてコロナに負けず皆で元気に遊びたいと思います！

(井口)

## 活動紹介 らいおん



らいおんクラスは主に4歳児・5歳児の子ども達が在籍しています。主な活動として運動遊びや感触遊び、季節の制作等を毎月行っています。7月の制作では七夕があることもあり、織姫と彦星を作ったり、保護者の方と一緒に短冊にお願いごとを書いてみんなでお飾りに行く活動を行いました。今回の制作では、ペンで顔を描く・ハサミで模様を切って洋服をつくる・短冊では願いごとを考えて書いて貼り、名前シールを貼る



制作を行いました。制作は子どもによって個人差はありますが、経験を積んできたこともあり、ハサミの使用の方やのりでの貼りつけなど、自分で出来る部分が増えてきています。介助量の見られていきます。出来たという経験が積めるように働きかけていきます。褒められることでもっと自分でやってみようとする姿・上手に出来た作品を見て満足気にする姿・笹に飾りに行く事を楽しみにする姿が見られました。いごが叶いますように！！

(今関)

# さくら福寿苑

## 花見外出

桜の季節、ドライブを兼ね佐倉城址公園に花見外出。天気には恵まれましたが、風が強く吹いており、「この風で桜が散ってしまわないかなあ」と心配されるご利用者もいました。

佐倉城址公園に到着すると、まだ桜は咲いており、ご利用者も「結構まだ咲いている所があるんだね」と喜ばれていました。お茶を飲みながら桜鑑賞。おやつにかっぱえびせんを出す。「懐かしいね」「子どもの頃よく食べたよ」「おいしいね」と夢中にかっぱえびせんを食べていました。最後に皆で記念撮影。風に舞う桜もきれいでした。

施設内にとはなかなかな季節を感じる事ができないのですが、外出することによって季節を肌で感じて頂き、良い気分転換ができたと思います。  
(角)



## 七夕会

当日は、久しぶりのユニット1、ユニット2合同のイベントとなりました。生憎の曇り空でしたが、施設長の挨拶から始まり、職員のピアノ伴奏に合わせて「七夕」を合唱。皆さん普段から歌い慣れている様子で素敵な歌声でした。その後は、七夕に関するクイズを行いました。古くから馴染みのある七夕でも詳しい内容などは皆様知らなかった様子で楽しんでいただけました。

そして、ご入居者様一人一人の短冊のお願い事をご紹介致しました。「健康で過ごせますように」「美味しい物を沢山食べたい」や、「皆の健康」と他の方の事を書いている方もいらっしゃいました。

また、「島を出たい」「お姉ちゃんとお酒が飲みたい」などユニークな物もありました。中に、「家族に会いたい」というお願いがあり、つい最近まで面会も厳しい時期がありました。



で、少しずつ緩和され、早く普通に会える日々が戻ることを願うばかりです。織姫と彦星が1年に1回しか会えない中、家族や知人に普通に会える今を大切にしようと思う七夕会になりました。  
(嶋崎)

## 令和元年度（2019年度） 事業報告

## さくら千手園

事業は、概ね計画通り実施する事ができましたが、風水害対策及びインフルエンザや新型コロナウイルス感染症対策に関して課題が残りました。

## （主な運営面での報告事項）

- ①利用状況に関しては、年度末日現在、施設入所支援契約利用者数が56名（定員56名）で、年間延べ利用日数は19,660日、平均稼働率は96.3%でした。また、生活介護事業契約利用者数は59名（定員56名）で、年間延べ利用日数は14,308日、平均稼働率は91.6%でした。
- ②設備整備に関しては、年度当初、計画していた工事や購入は順調に進みましたが、突発的に老朽化していた館内の設備が機能低下等となり、順次新規入れ替え工事や備品購入を実施しました。利用者の通常生活を継続するには緊急性が非常に高く、補正予算を組んで対応しました。本年度から導入した設備整備に関するプロジェクトチームを編成し、優先順位をつけながら工事を企画立案し、一部居室の改修や1階女性トイレの改修を実施することができました。

## （主な施設内支援活動）

- ①生活支援活動全般では、利用者の各種活動内容を日々検証し、個々の特性に合った活動内容の提供を心がけるとともに権利擁護意識を高め、意思決定支援を大切にしています。各職員が課題点を敏感にキャッチし、ブロック会議やケース会議等を通じて解決に向けた方向性を定め、チームでの支援体制を強化しています。そのためには常にあらゆる場面でPDCAサイクル（計画⇒行動⇒検証⇒見直し）を意識するように努めています。
- ②健康管理では、細心の注意を払い健康維持・増進に関し、医師や看護師、理学療法士や薬剤師等との連携を図り、疾病等の予防及び早期通院治療やリハビリテーションを行いました。各種健診についても、本人及び家族の同意のもとに行い、病気の早期発見に努めました。

感染症対策として、希望者にはインフルエンザの予防接種を行いました。年明け早々に園内の感染拡大事案が発生しました。直ちに保健所等との連携を図り、比較的早期の収束を図ることができました。また、新型コロナウイルス感染症対策に関しては行政等からの通知文に従い、できる限りの取り組みを展開しています。

- ③苦情解決では、毎月第三者委員との相談日を設けて利用者の苦情解決の充実を図ってきました。利用者からの受付内容については、苦情0件、要望5件、相談12件、雑談146件となっています。ご家族からの苦情や要望等は都度、出来る限り迅速に対応することを心がけ、出来ることから早期に取り組む姿勢を示してきました。

## （主な在宅支援活動の利用実績）

短期入所事業の利用実績については、延べ利用日数は2,155日、平均稼働率は65.42%でした。日中一時支援事業については、延べ利用日数は168日でした。また、佐倉市障害児者一時介護事業（タイムケア）については、延べ利用時間が537時間となりました。

## 木の宮学園 事業報告

生活介護事業においては、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に従い、国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社



会の実現に向けて、利用者が地域の市民としてより充実した暮らしが送れるように支援することを念頭に次の主な観点から、日々の業務にあたっています。

- ①権利擁護意識の向上と意思決定支援の更なる充実を図るため、「障害者虐待防止法」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）をしっかりと理解して日々の業務に取り組んでいます。また、防犯対策への課題や継続的な虐待防止対策をはじめ、権利擁護全般に係る情報提供等について、権利擁護に関する研修に参加し、現場に配信しています。
- ②「新しい経済政策パッケージ」において、「障害福祉人材についても、介護人材と同様の処遇改善を行う。」とされ、10月に実施された消費税率10%への引上げに伴う報酬改定において反映されました。この報酬改定による人件費・事業費・事務費の収支バランスを検証し、利用者の状態にあわせた今後の事業展開および設備整備について検討を行っています。
- ③「地域生活支援拠点事業」について、当法人としても短期入所事業定員の増床・新設グループホームでの体験利用促進・基幹相談支援センターでの地域包括支援体制の強化等の取り組みを推進していく方向性の中、グループホーム新設のための土地の確保に向け準備を進めています。人材確保についても非常に厳しい状況が続いていますので、法人全体として、更なる取り組みを進めてまいります。
- ④新型コロナウイルスおよびインフルエンザ等の感染症予防対策を推進し、感染拡大防止に努めると共に、職員・利用者・家族に対して感染予防の意識の向上を図り、法人で作成した新型コロナウイルス感染症に対応したBCPを基幹計画として、事業所では日々の対応策や有事の際の対応の検討を重ねています。
- ⑤災害対策及び避難誘導マニュアルの改訂に沿って、水害等自然災害への対応を想定した避難訓練を実施しました。また、大きな災害に見舞われたことを想定した防災事業継続計画（BCP）の策定を進めています。
- ⑥継続して支援員一人ひとりの通常業務（支援内容含め）を自己点検する上での「振り返りチェックリスト」を全職員が実施し、定期的に業務を振り返る機会を設け、その都度分析しています。また、実習生やボランティア等の外部モニタリングを確実に実施しています。
- ⑦労働衛生については、法人内の入所施設と連携し、労働安全衛生規則第12条の3の規定による「衛生推進者」の資格講習を受けた管理課職員を選任して体制づくりを進めています。労働環境の整備は人材確保、育成、定着に大きな影響があるので、入所施設の労働衛生責任者との連携を模索していきます。

#### 山 桜

2019年度事業を概ね計画通りに実施することが出来ました。

3月31日現在、定員5名（障害支援区分3が2名、区分4が3名）が生活をしています。基本方針としては①利用者の自主的生活を保障する中で、地域生活での安定した生活の継続を図る。②生活の基盤となる地域の方々との交流を通して地域に密着した生活を営む。以上を目指して支援しました。

基本目標としては①個々の生活形態を確立し、より自立した地域生活を送れるようにする。②個人の自由な時間でも、共同生活を意識し、より互いに気付きあいの生活を心掛けていく。③社会のルールやマナーを守れるようにする。④健康管理、料理、衣類、金銭の管理など生活をしていく上で必要なことを取得していく。⑤節約（節電、節水、無駄遣い等）の必要性

を理解する。以上を目指して支援しました。

生活全般では、利用者1人1人が自分に合ったライフスタイルを持つ事が出来るよう、個々の意見を尊重し出来る限り利用者から挙げられた要望が実現出来るよう取り組みました。利用者の意思決定支援と合理的配慮を基本とし、自己選択・自己決定が当たり前出来る環境づくりを継続して行いました。

利用者支援については、毎月のスタッフ会議にて情報交換を行いながら、常に利用者の立場になった視点での話し合いとなるよう実施しました。利用者間でのトラブルがあった際にも、職員側の目線で一方的な解釈にならないよう、それぞれの利用者の立場や考えを配慮しながら、利用者間で解決を図る事が出来るよう、環境面のマネジメントを行いました。

入浴については、皮膚疾患等の早期発見の為に入浴時に定期的に確認をさせて頂きました。また、1人1人の利用者の入浴が終わる度に、湯船内の湯量や湯音の確認と、操作パネルの湯音の温度設定が変更されていないかといった安全面も確保しました。

健康管理については、常備薬のある方への支援は確実にを行い、体調不良のある方には早期通院・早期治療を行いました。定期通院については、バックアップ施設であるさくら千手園の看護師と生活支援員の協力を得ながら、確実に通院をすることが出来ました。

食事については、家庭的で楽しみながら喫食することに心掛けました。食事提供体制については、タイハイ株式会社の宅食サービスを継続して導入し、正確にカロリーコントロールがされた食事提供をする事が出来ました。麺メニューやパン食メニューも定期的に取り入れ、利用者の満足度が高められるよう配慮致しました。

余暇支援については、毎月第1日曜日に、「手をつなぐさくら」が主催している「わたしのたまり場」へ参加しており、利用者の毎月の楽しみになっていました。また、土日祝日には支援員と一緒に、公用車で買い物に出掛け、佐倉市内だけでなく酒々井町や印西市にも出掛けており、楽しい週末を過ごしておりました。

安全・防火管理については、7月と11月に、志津消防署立ち合いによる避難訓練を実施しました。事業所規模も小さい事から、避難完了までの所要時間は短時間で完了しましたが、実際の火災発生時には初期行動が極めて重要となる事から、各職員が消防署員からの指導・助言内容を真剣に聞きながら参加していました。9月にはさくら千手園と合同での総合防災訓練を実施しました。実際の夜間に、佐倉市消防団第2分団の消防団員と共に、避難誘導訓練を実施しました。

苦情解決では、日頃から各職員が利用者からの相談・要望等を聞いて問題解決に努めました。隔月（偶数月の第3日曜日）に第三者委員との相談日を設けており、更なる苦情解決の充実を図りました。年間を通して利用者からの苦情はなく、第3者委員との雑談を楽しんでいました。また、第3者委員との連携を図る為に、来園された際にはサービス管理責任者との意見交換が出来るよう調整をしました。

情報公開では、千手会広報誌「ひだまり」や千手会ホームページを通じて、山桜の紹介、行事の紹介などを行いました。

#### レインボー

本年度の事業計画に基づき、『指定一般相談支援』『指定特定相談支援』『指定障害児相談支援』での計画相談支援等を行いながら、委託相談支援事業として『千葉県障害児等療育支援事業』『佐倉市障害者相談支援事業』『佐倉市精神障害者相談支援事業』『佐倉市療育支援コーディネーター配置事業』の他、『佐倉市障害者支援区分認定調査』等を実施しました。

県の療育支援事業は、言語聴覚士・元学校教員・理学療法士・柔道整復師等の嘱託専門員による訪問療育、幼稚園等への施設支援指導事業の他に『佐倉市手をつなぐ育成会・ジュニア部会』と連携し「ことばの教室」「学習教室」を開催しました。

その他、佐倉市の福祉施策に協力すべく、佐倉市総合支援協議会（部会運営を担う）や佐倉市障害者差別解消地域協議会等に参画しています。

以下、各事業の実績報告を致します。

#### ①佐倉市障害者相談支援事業

佐倉市より本事業の委託を受け、佐倉市市民に対する基本相談支援体制の充実を進め、障害に起因する諸問題解決への支援を実施しました。

○障害者相談支援実施状況 ⇒ 2019年度延べ相談件数：1,818件

#### ②佐倉市精神障害者相談支援事業

佐倉市より本事業の委託を受け、精神障害者を対象とした相談支援体制の構築・整備・拡充に努めてきました。

○精神障害者相談支援実施状況 ⇒ 2019年度延べ相談件数：5,663件

○精神障害者相談会の実施 開催準備コマ数 193 コマの内、実開催日数は 73 日間

○佐倉市指定相談支援事業所間事例検討会の実施（1回/月開催）

佐倉市委託相談支援 4 事業所の相談支援専門員、行政職員が参加し、ケース検討を実施。

#### ③佐倉市療育支援コーディネーター配置事業

佐倉市より本事業の委託を受けて実施し、佐倉市在住の障害児が大人になるまで一貫した療育支援が受けられるよう支援方法やケースの状況を把握し、関係機関等との連携を図る事を目的として実施しました。

○療育支援コーディネーター実施状況 ⇒ 2019年度延べ相談件数：1,646件

#### ④千葉県障害児等療育支援事業

千葉県からの委託を受けて、在宅障害児等に適切な療育や訓練を実施し福祉の向上を図るものとし、嘱託職員である理学療法士、柔道整復師、特別支援教育教員等が訪問し、ハビリテーションの実施や保育所等の現場スタッフに対し、療育方法について助言を実施しました。

○2019年度の実施状況

訪問療育支援事業 10件・外来療育相談事業（個別型） 219件

外来療育相談事業（集団型）18件・施設支援指導事業 8.5件

#### ⑤佐倉市障害支援区分認定調査

佐倉市からの委託を受け、年間 117 件の障害支援区分認定調査を実施し、その際、サービス利用計画の作成の基礎資料となる現況確認等を実施しました。

#### 南部よもぎの園指定管理者社会福祉法人千手会

南部よもぎの園は佐倉市指定管理者 3 期目の 4 年目を終えた。今年度も今まで同様、就労支援・福祉的支援を実施した。

就労支援については例年同様、外注作業を中心に行った。年間売り上げについては前年度比 91.3%。特に主力であったヘッドフォンの仕事は 85.7%まで下がっている。年度末から流行している新型コロナウイルスの影響で、この先どの程度の仕事もらえるのかは不透明な状態である。受注作業の確保が難しい中、新しい仕事の開拓が急務である。洗車業務については作業技術は向上してきたが、法人の公用車以外の一般顧客も受けるためには効率を上げる必要がある。今年度 8 月よりさくら福寿苑の清掃業務を再開した。利用者 2 名と職員 1

名で週1回半日実施している。将来的には他事業所の清掃業務も委託できることを目標にしている。工賃については年々上げることができているが、現在の状況に満足することなく、より工賃アップできるように努力したい。

福祉的活動については、各種スポーツ・折り紙教室・音楽教室を実施した。スポーツ活動はフライングディスク大会・地域のマラソン大会・手をつなぐスポーツのつどいに参加した。折り紙教室では作成した作品を障害者作品展に出展した。音楽教室では1年をかけて練習し、スマイルコンサートに出場するほか、ユウカリオンタウンにて発表する機会をいただいた。どの活動も利用者にとって非常に楽しみになっている。今後もより充実させて実施していきたい。

利用者の状況としては、年度当初の契約者は22名。12月に新規利用者1名が入り年度末現在の契約者は23名となった。平均稼働率は96.8%。利用者及び保護者の高齢化が進んでいることを踏まえ、就労支援のみならず、生活全般について支援が必要になっている。今後の事業所としての役割をもう一度確認しながら、相談事業所と連携を取り、利用者に必要な支援を実施していきたい。

その他の事業については概ね事業計画通り実施した。

#### 佐倉市さくらんぼ園指定管理者社会福祉法人千手会

佐倉市さくらんぼ園は指定管理3期目の3年目が終了しました。地域の子どもの発達を支えるために、センターとしての役割を果たすように努力してきた。今年度は台風や大雨等の天災やコロナウィルスの流行と異例な災害に見舞われ、数日間休園せざるを得ない状況となった。

児童発達支援センターは今年度定員20名に対し契約者78名からスタートした。年度末現在の契約者数は101名で、稼働率の平均は96%。今年度は年度当初から契約者が多かったため、佐倉市以外の他市町村からのご利用はお断りをしている。送迎利用者が非常に多く、年度当初から送迎車を3台出すことも多かった。業務内容を見直し、常勤・非常勤の職員間で仕事を分担し、業務が過重にならないように努めた。

放課後等デイサービスは未就学児からの療育を継続させることを目的として実施した。年度末現在の契約者は52名で、平均稼働率は39%。

プール・調理共、毎回10名前後の利用がある。PT活動については個々のニーズに合わせて、個別又は小グループで実施しているが、徐々に利用者は減っている。また学校生活においての不安のあるケースに対応し、週1回の学習指導を実施した。必要に応じて学校への訪問も行った。

保育所等訪問支援は今年度の契約者が1名。利用件数は4件。地域との連携が取れるようになった一方で、利用件数は減っている。今後、保育所等訪問支援のあり方について検討する必要がある。

居宅訪問型児童発達支援については今年度の契約者・利用はなし。今後もニーズがあった際には実施できるように準備する。

障害児相談支援・特定相談支援については、新規の利用者は増えている。地域に預かり型の事業所が増え、必要以上に利用してしまうケースも多々見られるため、子どもにとって何が必要なのかをしっかりと見極め、計画を立てられる職員・事業所の育成が必要である。

児童発達支援センターとしていろいろな機能を持ち、多様な事業を実施してきた。全ての子どもが地域の中で健やかに成長できるよう支援していきたいと考えている。今後も保護者支

援も含めて実のある療育が提供できるように努めていきます。また災害や流行性の疾患に対する対処方法についても再度確認し、職員の共通理解の基臨機応変に対応できるように努めます。

その他の事業についてはおおむね事業計画通り実施した。

#### さくら福寿苑

本年度は前年度より入院されていた方が引き続きの入院となり、4月の稼働率は80.2%のスタートとなりました。年間で外泊された方が2名、入院された方が延べ25名、9名の方が退居されています。内訳として病状回復不可能の方が4名、在宅復帰が1名、入院中死亡退居の方が4名、1名の方はターミナルとして最終迄施設にてお過ごしいただきました。他3名の方の中で1名の方は心肺停止となり、緊急蘇生し搬送後お亡くなりになっています。2名の方もご入院から10日前後で亡くなりました。今年度はご入院後病状が回復できず、重篤化のケースが多く退居者も増えています。年間通しての稼働率は、88.6%、昨年度比で6.2%の減となりました。年度末には感染症の関係で入居面接と健康診断が難しく思うように進めず、空床が続いてしまいました。人事面では、6名の退職者、1名の法人内異動、補充として1名の正看護師、1名の非常勤看護師、3名の介護職員、1名の非常勤調理員、1名の管理栄養士の採用が出来ました。しかしながら、雇用の法改正の関係等によりシフト上の必要人員が増えており、介護現場の不足も続いている為、後期は派遣職員を使用しました。職員教育について、外部への研修参加が進みませんでした。ご利用者の生活支援においては、七夕会、クリスマス会、お花見、公園散策等合同での実施、ご家族参加の納涼祭、敬老会、フェスタに加え、個別の嗜好外出としてカラオケや回転寿司、ラベンダー見学にも出掛ける事が出来ました。設備整備につきましては、センサーマット、受信機の増設、吸入器、大型テレビ、災害用IP電話の購入、火災保険、電気会社の契約変更、感染症対策備品購入を致しました。今年度の特記として、台風水害等の災害への対策と新型コロナウイルス感染症への対応です。9月、10月には台風と大雨により、建物への被害は無かったものの、門扉が破損し、火災保険で対応致しました。停電、断水等の被害はございませんが、近隣では大きな被害もあり、今後対策を見直す必要を感じました。又、2月からは、新型コロナウイルス感染症の対策に追われました。当初は昨年度のインフルエンザ蔓延を受けて消毒、マスクの補充とご家族向けの面会制限、職員の検温、消毒は実施し対策を進めていきましたが、未曾有のウイルスとの戦いは予想以上に厳しいものでした。多くの不安の中①職員の行動制限と体調報告（同居家族含む）②外部者の出入り中止③ご面会の制限から中止④必要物品の不足⑤医療機関との連携⑥新規入居及び健康診断の一時中止⑦アルコール消毒（利用者使用部分、職員使用部分、ロッカー、下駄箱、リモコン等）を実施してきました。ご家族の皆様にも面会の中止でご心配をおかけしました。幾度かご面会中止に際してお叱りも受けましたが、命をお守りする事を優先とさせていただきます。年度を終えて利用者、職員、職員家族も罹患者はおりません。職員も業務の煩雑さに加え精神面での負担が大きかったように感じました。一部行事や外出も中止となり事業計画を変更致しました。この先まだ続く新型コロナウイルス対策ですが、今後はどのように共存していくか、どこまでを受け入れ、どこまでを制限していくか等、感染のリスクを考えながらも少しずつ生活を戻せるよう工夫を凝らしていきたいと思っております。

財 産 目 録
---------

令和 2年 3月31日現在  
(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金		—		—	—	—
小口現金		—		—	—	43,677
普通預金		—		—	—	308,274,528
	小計					308,318,205
事業未収金		—		—	—	117,726,787
未収金		—		—	—	352,807
未収補助金		—		—	—	2,675,250
貯蔵品		—		—	—	96,000
前払金		—		—	—	118,000
前払費用		—		—	—	424,752
	流動資産合計					429,711,801
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	土地	—	地域密着型介護老人福祉施設	—	—	46,272,500
	土地	—	障害者支援施設(さくら千手園)	—	—	48,224,000
	土地	—	障害者支援施設(さくら千手園)	—	—	4,580,000
	土地青菅1049	—	障害者支援施設(さくら千手園)	—	—	13,600,000
	小計					112,676,500
建物	建物	1987年度～	障害者支援施設(さくら千手園)	609,065,377	392,313,552	216,751,825
	建物	1992年度～	生活介護(木の宮学園)	211,047,000	138,742,449	72,304,551
	建物	2006年度～	共同生活援助(山桜)	24,912,227	11,351,622	13,560,605
	建物	2014年度～	地域密着型介護老人福祉施設	256,049,455	38,599,453	217,450,002
	小計					520,066,983
	基本財産合計					632,743,483
<b>(2) その他の固定資産</b>						
建物	建物	—		134,652,436	72,360,258	62,292,178
	建物	2005年度～	障害者支援施設(さくら千手園)	20,876,338	7,099,789	13,776,549
	建物	1992年度～	生活介護(木の宮学園)	25,603,140	13,329,986	12,273,154
	建物	2014年度～	地域密着型介護老人福祉施設	826,100	331,340	494,760
	小計					26,544,463
	建物附属設備	1987年度～	障害者支援施設(さくら千手園)	79,902,589	48,083,408	31,819,181
	建物附属設備	2008年度～	共同生活援助(山桜)	4,678,500	2,222,621	2,455,879
	建物附属設備	2010年度～	生活介護(木の宮学園)	2,302,650	1,004,594	1,298,056
	建物附属設備	2012年度	就労継続支援B型	228,480	204,680	23,800
	建物附属設備	2014年度	地域密着型介護老人福祉施設	234,639	83,840	150,799
	小計					35,747,715
構築物	進入道路 他22件	—		41,932,538	32,254,618	9,677,920
車輛運搬具	アトラスD×トラック 他22件	—		38,050,685	30,756,574	7,294,111
器具及び備品	パンラック 他164件	—		80,546,695	62,741,708	17,804,987
権利	下水道放流組合負担金 他11件	—		10,118,229	8,704,723	1,413,506
退職給付引当資産		—		—	—	44,051,520
人件費積立資産		—		—	—	15,000,000
修繕積立資産		—		—	—	45,000,000
備品等購入積立資産		—		—	—	4,000,000
工賃変動積立資産		—		—	—	700,000
長期前払費用		—		—	—	919,029
リサイクル預託金		—		—	—	212,420
	その他の固定資産合計					208,365,671
	固定資産合計					841,109,154
	資産合計					1,270,820,955
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金		—		—	—	29,911,666
1年以内返済予定設備資金借入金		—		—	—	2,608,000
職員預り金	所得税	—		—	—	1,737
賞与引当金		—		—	—	23,088,000
	流動負債合計					55,609,403
<b>2 固定負債</b>						
設備資金借入金		—		—	—	30,888,000
退職給付引当金		—		—	—	44,051,520
	固定負債合計					74,939,520
	負債合計					130,548,923
	差引純資産					1,140,272,032

## 法人単位資金収支計算書

(自)平成31年 4月 1日(至)令和 2年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入	97,900,000	97,058,683	841,317	
	就労支援事業収入	9,918,000	9,133,635	784,365	
	障害福祉サービス等事業収入	631,513,000	635,247,827	△ 3,734,827	
	経常経費寄附金収入	1,019,000	948,213	70,787	
	その他の収入	6,513,510	6,375,062	138,448	
	事業活動収入計(1)	746,863,510	748,763,420	△ 1,899,910	
	支出				
	人件費支出	567,013,000	559,921,722	7,091,278	
	事業費支出	103,708,000	96,659,807	7,048,193	
事務費支出	50,374,200	45,278,445	5,095,755		
就労支援事業支出	10,132,000	9,554,769	577,231		
支払利息支出	518,000	449,354	68,646		
その他の支出	3,953,000	3,659,250	293,750		
事業活動支出計(2)	735,698,200	715,523,347	20,174,853		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	11,165,310	33,240,073	△ 22,074,763		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等寄附金収入	319,000	318,142	858	
	固定資産売却収入	60,000	60,000	0	
	施設整備等収入計(4)	379,000	378,142	858	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	2,608,000	2,608,000	0	
固定資産取得支出	12,648,000	12,628,971	19,029		
施設整備等支出計(5)	15,256,000	15,236,971	19,029		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 14,877,000	△ 14,858,829	△ 18,171		
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	4,160,000	4,208,701	△ 48,701	
	その他の活動収入計(7)	4,160,000	4,208,701	△ 48,701	
	支出				
	積立資産支出	5,274,000	5,230,875	43,125	
その他の活動による支出	920,000	919,029	971		
その他の活動支出計(8)	6,194,000	6,149,904	44,096		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 2,034,000	△ 1,941,203	△ 92,797		
予備費支出(10)	0	—	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 5,745,690	16,440,041	△ 22,185,731		
前期末支払資金残高(12)	383,358,357	383,358,357	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)	377,612,667	399,798,398	△ 22,185,731		

## 法人単位事業活動計算書

(自)平成31年 4月 1日(至)令和 2年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益	97,058,683	100,980,265	△ 3,921,582
	就労支援事業収益	9,133,635	9,964,098	△ 830,463
	障害福祉サービス等事業収益	635,247,827	614,759,862	20,487,965
	補助金事業収益(公費)		1,269,544	△ 1,269,544
	経常経費寄附金収益	948,213	671,000	△ 671,000
			881,360	66,853
	サービス活動収益計(1)	742,388,358	727,855,129	14,533,229
	費用			
	人件費	561,278,296	527,879,387	33,398,909
事業費	96,659,807	93,641,195	3,018,612	
事務費	45,278,445	42,844,998	2,433,447	
就労支援事業費用	9,554,769	9,691,885	△ 137,116	
減価償却費	41,282,949	43,151,855	△ 1,868,906	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 20,234,190	△ 22,126,110	1,891,920	
サービス活動費用計(2)	733,820,076	695,083,210	38,736,866	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	8,568,282	32,771,919	△ 24,203,637	
サービス活動外増減の部	収益			
	その他のサービス活動外収益	6,375,062	4,528,785	1,846,277
	サービス活動外収益計(4)	6,375,062	4,528,785	1,846,277
	費用			
	支払利息	449,354	486,746	△ 37,392
その他のサービス活動外費用	3,659,250	3,737,300	△ 78,050	
サービス活動外費用計(5)	4,108,604	4,224,046	△ 115,442	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	2,266,458	304,739	1,961,719	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	10,834,740	33,076,658	△ 22,241,918	
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益		1,320,000	△ 1,320,000
	施設整備等寄附金収益	318,142	5,000,000	△ 4,681,858
	固定資産売却益	35,688	30,000	5,688
	その他の特別収益	2,660,048		2,660,048
	特別収益計(8)	3,013,878	6,350,000	△ 3,336,122
	費用			
	固定資産売却損・処分損	104,116	9,676	94,440
	国庫補助金等特別積立金積立額		1,520,000	△ 1,520,000
	その他の特別損失	2,660,048		2,660,048
特別費用計(9)	2,764,164	1,529,676	1,234,488	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	249,714	4,820,324	△ 4,570,610	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	11,084,454	37,896,982	△ 26,812,528	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	646,514,689	608,867,707	37,646,982
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	657,599,143	646,764,689	10,834,454
	基本金取崩額(14)			
	その他の積立金取崩額(15)			
	その他の積立金積立額(16)		250,000	△ 250,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	657,599,143	646,514,689	11,084,454



## 法人単位貸借対照表

令和 2年 3月31日現在

(単位:円)

	資産の部			負債の部			増減
	当年度末	前年度末	増減	当年度末	前年度末	増減	
流動資産	429,711,801	417,272,850	12,438,951	流動負債	55,609,403	59,276,093	△ 3,666,690
現金預金	308,318,205	298,786,332	9,531,873	事業未払金	29,911,666	33,875,045	△ 3,963,379
事業未収金	117,726,787	115,214,544	2,512,243	1年以内返済予定設備資金借入金	2,608,000	2,608,000	0
未収金	352,807		352,807	預り金	0	4,084	△ 4,084
未収補助金	2,675,250	2,868,750	△ 193,500	職員預り金	1,737	35,364	△ 33,627
貯蔵品	96,000	96,000	0	賞与引当金	23,088,000	22,753,600	334,400
立替金	0	1,350	△ 1,350				
前払金	118,000	177,000	△ 59,000				
前払費用	424,752	128,874	295,878				
固定資産	841,109,154	867,977,406	△ 26,868,252	固定負債	74,939,520	76,552,395	△ 1,612,875
基本財産	632,743,483	659,405,006	△ 26,661,523	設備資金借入金	30,888,000	33,496,000	△ 2,608,000
土地	112,676,500	112,676,500	0	退職給付引当金	44,051,520	43,056,395	995,125
建物	520,066,983	546,728,506	△ 26,661,523	負債の部合計	130,548,923	135,828,488	△ 5,279,565
その他の固定資産	208,365,671	208,572,400	△ 206,729	純資産の部			
建物	62,292,178	62,340,637	△ 48,459	基本金	87,139,776	87,139,776	0
構築物	9,677,920	10,717,168	△ 1,039,248	第1号基本金	63,975,124	63,975,124	0
車輜運搬具	7,294,111	5,635,955	1,658,156	第2号基本金	4,035,515	4,035,515	0
器具及び備品	17,804,987	20,331,719	△ 2,526,732	第3号基本金	19,129,137	19,129,137	0
権利	1,413,506	1,571,166	△ 157,660	国庫補助金等特別積立金	330,833,113	351,067,303	△ 20,234,190
退職給付引当資産	44,051,520	43,056,395	995,125	その他の積立金	64,700,000	64,700,000	0
人件費積立資産	15,000,000	15,000,000	0	人件費積立金	15,000,000	15,000,000	0
修繕積立資産	45,000,000	45,000,000	0	修繕積立金	45,000,000	45,000,000	0
備品等購入積立資産	4,000,000	4,000,000	0	備品等購入積立金	4,000,000	4,000,000	0
工賃変動積立資産	700,000	700,000	0	工賃変動積立金	700,000	700,000	0
長期前払費用	919,029		919,029	次期繰越活動増減差額	657,599,143	646,514,689	11,084,454
リサイクル預託金	212,420	219,360	△ 6,940	(うち当期活動増減差額)	11,084,454	37,896,982	△ 26,812,528
資産の部合計	1,270,820,955	1,285,250,256	△ 14,429,301	純資産の部合計	1,140,272,032	1,149,421,768	△ 9,149,736
				負債及び純資産の部合計	1,270,820,955	1,285,250,256	△ 14,429,301

## 社会福祉法人千手会 役員(理事・監事) 名簿

役職名	氏名	就任年月日	満了年月日	役員の資格(該当に○)				担当業務
				知識 経験者	地域 福祉	管理者	その他	
理事長	恵下 均	令和元年6月16日	令和2年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	○				理事長
理事	稲阪 稔	令和元年6月16日	令和2年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで			○		業務執行 理事
理事	恵下幸子	令和元年6月16日	令和2年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		○			内部 監査
理事	大野裕子	令和元年6月16日	令和2年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		○			財務
理事	山本和彦	令和元年6月16日	令和2年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで			○		労務
理事	須藤真由美	令和元年6月16日	令和2年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで			○		処遇
監事	富澤康人	令和元年6月16日	令和2年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	○				
監事	片寄照文	令和元年6月16日	令和2年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	○				

## 社会福祉法人千手会 評議員 名簿

役職名	氏名	就任年月日	満了年月日	役員の資格(該当に○)			
				福祉知識 経営経験	地域福祉 関係	弁護士 経理関係	その他
評議員	保谷信子	平成29年4月1日	令和2年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和3年6月)の終結の時まで		○		
評議員	伊藤澄子	平成29年4月1日	令和2年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和3年6月)の終結の時まで	○			
評議員	大和久美保子	平成29年4月1日	令和2年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和3年6月)の終結の時まで	○			
評議員	土居範行	平成29年4月1日	令和2年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和3年6月)の終結の時まで			○	
評議員	浦 洋子	平成29年4月1日	令和2年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和3年6月)の終結の時まで	○			
評議員	志津 功	平成29年4月1日	令和2年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和3年6月)の終結の時まで			○	
評議員	佐川 章	平成29年4月1日	令和2年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和3年6月)の終結の時まで	○			

## 2019年度 苦情受付件数集計

2019年度の利用者やご家族からの苦情、要望・相談、雑談の件数を、苦情解決実績集計表としてまとめました。本年度も例年同様に要望や相談の他に「話しをしたい」という雑談が殆どですが、より具体的な苦情、要望や相談も数件ありました。また、同じ利用者から重複して同様の相談等を受付け、年間延べ件数として掲載しています。第三者委員の方々には各事業所の活動プログラムへの参加、家族懇談会や各種行事等へ出席いただき、利用者をはじめご家族の皆様にも“顔の見える”活動を心がけていただいております。

なお、お世話になっている第三者委員は、土居範行委員・倉次和子委員・徳嵩陽子委員・小林真智子委員・足立和枝委員・浅野訓子委員・齊藤喜代美委員の7名です。

これからも、できる限り利用者やご家族の意見を反映し、施設や事業の運営を行っていきます。

苦情解決実績集計表(2019.4.1~2020.3.31)

【件】

さくら福寿苑		さくら千手園		木の宮学園		山 桜		南部 よもぎの園		佐倉市 さくらんぼ園	
苦情	2	苦情	0	苦情	1	苦情	0	苦情	0	苦情	2
要望	0	要望	5	要望	8	要望	0	要望	2	要望	3
相談	0	相談	12	相談	10	相談	0	相談	5	相談	6
雑談	0	雑談	146	雑談	188	雑談	6	雑談	34	雑談	0
計	2	計	163	計	207	計	6	計	41	計	11

※但し、障害児通所支援事業所の佐倉市さくらんぼ園はご家族からの聞き取りによるものです。

## 令和2年度（2020年度）事業計画

### さくら千手園

本年度は、新たな体制のもとで当面の課題解決に向け、全職員が一丸となり、事業を推進していくことが重要です。

第一の課題は、生活支援員等の人材確保・育成・定着です。インターネットやホームページ等の更なる充実を図り、魅力ある職場の情報発信に努めていければと思います。

第二の課題は計画的に老朽化した設備整備を進めていくことです。経年劣化による緊急的な工事や備品購入等に加え、施設内を総点検しながら優先順位を明確に判断し、計画的な整備を進めていきます。

第三の課題はインフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症予防対策を推進することです。入所施設という居住空間の中では完全に予防することは困難と言わざるを得ません。ただし、出来る限りの予防策を講じ、感染拡大を最小限に防ぐことは可能です。感染症対策マニュアルに従い、より一層、職員個々の感染症予防意識の向上を図っていきます。

第四の課題は風水害も含めた防災対策を推進していくことです。昨年度は大型台風の上陸や大雨等で停電も含めた自然災害が多発しました。今後も同様な災害が発生する頻度が高まることが予想されますので災害対策備蓄品や発電機の購入整備を計画的に図っていきます。

第五の課題は情報の共有手段を更に充実させることです。パソコン等を最大限に活用した情報の集約、職員会議等のペーパーレス化、クラウド環境での会計ソフト導入等を進めてきましたが、未だ有効に機能しているとまでは言えません。情報収集等に関する全職員の意識を高め、更なる組織のガバナンス強化を図っていきます。

第六の課題は地域生活支援拠点事業の取り組みを具体化していくことです。短期入所や体験利用等の機能強化を図るとともに現存するグループホームの増築に向けて諸準備を進め、本年度は増築予定地の土地取得について積立金を取り崩しての購入を計画します。

本年度特記すべき事項として、利用者支援全般においては、本年度契約利用者数が、施設入所支援は56名、生活介護事業は59名といたします。①生活面では、利用者の相談や余暇の充実を図り、家庭的な雰囲気づくりに努めます。入浴については、原則週5日の入浴で実施いたします。生活においては、同性介護を徹底し、安心した生活が送れるように努めてまいります。②健康管理・安全管理では、細心の注意をはらい予防や早期治療を行います。特に感染症対策を確実に行之、希望者にはインフルエンザの予防接種を実施いたします。また、事故・ニアミス報告書を活用し怪我や事故防止に努めます。③行事面では、11月の千手会フェスタを法人の全体行事として行います。また、1月の新年会、毎月の昼食外出（利用者の方一人当たり年6回）を行います。④日中活動（グループ活動・個別プログラム・ミニ活動）は、個々のニーズにこたえられるよう、プログラム内容の充実を図っていきます。⑤広報では、広報紙「ひだまり」を情報公開紙として、「一歩一歩」は自治会紙として発行します。⑥権利擁護では、障害者差別解消法および障害者虐待防止法の趣旨に沿って、合理的配慮、意思決定支援等に関して、更なる職員の意識向上に努めます。併せて、第三者委員による苦情解決制度の充実を図ります。⑦総合防災訓練は、9月に消防署や地域消防団との連携を基に夜間避難訓練を含め終日行います。

その他、事業は順調に実績を上げており、概ね昨年度事業（一部変更事項を除く）を踏襲して参ります。

### 木の宮学園

本年度は第6期5ヵ年計画の4年目として以下の具体的な課題に取り組んでいく。

- ①障害者虐待防止法並びに障害者差別解消法を遵守し、虐待を許さない権利擁護意識の向上及び利用者への意思決定支援の更なる充実を図っていく。具体的には障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援のガイドラインを参考にし、意思決定支援の定義・構成する要素・基本的原則等を理解し、意思決定支援の枠組みを構築するとともにサービス等利用計画及び個別支援計画の内容に意思決定支援を反映させていくための協議を継続していく。

- ②法人並びに事業所組織のガバナンスを強化し、個人のスキルアップとチームでの支援力の向上を図るとともに不足しているサービスの拡充を目指し、体験専用部屋を設けたグループホームの新規設置を含め、今後の事業展開を視野に入れた資金収支等の経営分析を継続していく。
- ③2021年度の障害福祉サービス報酬改定に向け、各種加算及び減算の算定構造を理解し、給付費等の請求業務を含め、コンプライアンスを強化していく。また、今年度の前期中には生活介護事業所にも創設された「重度障害者支援加算」の算定に向けて準備を進めていく。
- ④介護保険制度との併用利用等も含め、「共生型サービス」を研究しながら、より地域での有効的なサービス提供を模索していく。
- ⑤地域生活支援拠点事業等の新たな施策への貢献を意識し、現行のサービス提供の充実を図り、親なき後の支援体制について、行政や関係機関も含めた協議を継続していく。
- ⑥個人情報保護規程や特定個人情報取扱規程等を遵守し、継続して管理を徹底しながら、内部研修等を通じて、より一層利用者等の個人情報管理体制の強化を図っていく。
- ⑦労働安全衛生法の改正により、入所施設で導入されたストレスチェックや産業医との面接等を参考にして、入所施設の衛生管理者と当事業所の衛生推進者の連携を強化していく。また、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」(略：働き方改革関連法)を遵守しながら、働きやすい環境づくりを目指し、人材の定着につなげていく。
- ⑧新型コロナウイルスおよびインフルエンザ等の感染症予防対策を実施しつつ、職員・利用者・家族に対して感染予防の意識の向上を図る。又、法人の新型コロナウイルス感染症に対応した感染症BCP(事業継続計画)を基幹計画とし、事業所の状況に応じた対応策を検討しながら、日々の対応や有事の際の対応を着実にやっていく。
- ⑨災害対策基本法の改正による福祉避難所設置・運営マニュアルの改訂に従い、佐倉市との協定書及び事業所の災害時対応マニュアルを継続的に見直していく。また、水害等に備えた警戒避難体制の確保につき、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」に従い、現行の災害対策マニュアルの見直しを図っていく。併せて、大規模な自然災害等においても、早期に事業が復旧できるよう、地域防災計画やハザードマップを活用しながら情報を収集し、防災BCP(事業継続計画)の策定を進めていく。
- ⑩地域での包括的な支援体制を目指し、事業所としての地域貢献のあり方の検討・協議を継続する。

## 山 桜

### 全般

個別支援計画に基づき、適切な支援を行うとともに、利用者全員がのびのびと自分らしく生活出来るように支援を行います。また、共同生活を営むうえで、グループホーム内の生活のルール(清掃分担・料理・配膳・後片付け・洗濯・入浴の順番・浴室掃除などの分担)などは利用者自身で決めていただき、共同生活を和やかに過ごせるよう支援いたします。

### 健康管理

常備薬のある方への支援は確実にを行うとともに、投薬の重要性への理解を求め正しく服用するよう支援いたします。体調不良の方は早期通院・治療を行い、また慢性疾患のある方は定期通院を行います。定期健康診断(問診、採尿、採血)、歯科検診、胸部X線撮影の他、希望により胃ガン検診、乳がん検診、インフルエンザ予防接種をバックアップ施設の協力を得ながら実施していきます。健康面の把握については本人の訴えの他、体調、喫食、運動等の状況から判断し、看護師、協力医師と相談していきます。また、日々の健康状態の把握として毎朝の検温・血圧測定、月に一度の体重測定を実施いたします。

### 食事

家庭的で楽しみながら食事ができるように支援いたします。今後の利用者の高齢化及び健康維持の為に、カロリー計算のされた食事提供が必要になる事から、継続して卓食サービスの食材を利用し、調理については世話人が行います。調理行程や盛り付けを世話人とともに、生活に必要なスキルが身に付くよう支援していきます。

## 身辺整理

各自の居室の清掃、衣類整理については自分自身で掃除や整理を行なう意識が持てるよう取り組み、不十分なところについては、本人の了承を得て世話人・生活支援員が行います。

## 金銭管理

各自小遣いを所持し、買い物等に行くことにより金銭感覚を養えるよう支援します。必要に応じて残高の確認、使い方の支援、小遣い帳の記入方法などの支援を行います。

## 入浴

皮膚病の確認を含め適時生活支援員が状況の把握を行うように努めます。

## 余暇支援

土・日・祝日を利用して職員とともに、利用者のニーズに応じて実施します。地域の社会資源を活用し、より自立した地域生活が送れるよう支援いたします。

## 安全・防火管理

日中活動への参加時や買い物など余暇の際、交通ルールをきちんと守り安全に移動が行えるよう支援いたします。日中については、世話人・生活支援員が不在の時間帯があるため、火の元や戸締り等の確認を徹底していきます。また、法人行事である総合防災訓練や月例訓練への参加、「山桜」独自の避難訓練を実施することで、消火器の取り扱い・災害時の避難場所や経路・連絡手段等の確認を行うとともに、防災意識の向上に努めていきます。

## 苦情解決

苦情受付担当者を中心に日頃から相談・要望を聞き問題の解決に努めていきます。苦情については苦情解決責任者・第三者委員に報告をして、適切な対応を迅速に行えるよう努めていきます。

## レインボー

本年度も引き続き「佐倉市障害者相談支援事業、佐倉市精神障害者相談支援事業、佐倉市療育支援コーディネーター配置事業」の委託3事業と千葉県障害児等療育支援事業を展開していく他、指定一般相談（地域移行・定着支援）、指定特定相談、障害児相談支援（計画相談）事業所として基幹相談支援センターの役割を担っていきます。

佐倉市障害者相談支援事業は、本人・家族等からの相談に対し、「本人・家族に寄り添う支援」を基本とし、来所・訪問相談という手法をとり、現状を把握していく。その後、支援の内容・量を見極めた上で、必要なサービス利用へ向けた手続きの支援やサービス提供事業所の紹介等を行うものとする。また、計画相談事業所として『サービス利用計画書』の作成やサービス調整会議の開催等『利用者本位で質の高い相談支援』を目標としていく。佐倉市精神障害者相談支援事業は、精神障害者福祉推進の『ゲートキーパー』的な位置づけを担う他、総合支援法の『地域移行・定着支援』についてスーパーバイザーの助言をもとに体制作りを進めていく。

『療育』に関しては「千葉県障害児等療育支援事業」「佐倉市療育支援コーディネーター事業」を活用し、外来、訪問、施設指導支援を展開する他、また、佐倉市に不足している就学期における『療育支援』を充実するために「ことばの教室」を開催していく。

また、千手会における位置付けについては、『千手会で提供する事業の窓口』として利用希望者からの情報を集約し、円滑に各事業に繋げていく体制作りを目指し、各事業所との連携体制を作り上げていきたい。

『佐倉市障害者総合支援協議会 療育支援・教育部会（特別支援教育連携協議会）』と連携を図り、「障害児がライフステージを通して一貫した療育支援を受けられるシステム」作りとして幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・放課後等デイサービス事業所等との連携を推進していくと共に佐倉市内の放課後等デイサービス事業所との機能強化・連携体制の構築を図るため『連絡協議会』の充実を図るとともに医療的ケアを必要とする方への支援を協議する場を設定していく。

さらに、総合支援法における障害支援区分認定調査に協力し、地域で安心した暮らしができるように一人一人にあったマネジメントに心がけ、必要に応じてサービス利用計画を作成する。

なお、「集団型移動支援事業」についてはレインボーでの余暇支援活動の中で実施し、地域資源活用の試行という位置づけで実施していく。具体的には、レインボーに登録していただいている利用（児）者に事業説明を行い、佐倉市地域生活支援事業の「集団型移動支援事業」の支給を受け、契約して事業を実施していく。昨年度に引き続き、登録者へのイベントを企画・運営し、成人に対しては余暇支援型のイベントや社会体験型のイベントを「木の宮学園地域生活支援事業所移動支援実施要項」に基づき実施していく。

最後に佐倉市総合支援協議会の療育支援・教育部会、啓発・権利擁護部会、精神部会の運営に関わり、官民共同による運営委員会を定期的で開催するとともに、関係機関との連携を深めるため、市内の関係機関の全体連絡会を年2回、開催していく。

#### 南部よもぎの園指定管理者社会福祉法人千手会

指定管理者第3期目の5年目がスタートします。すべての人が地域で生活できるように、より一層努力し支援を行っていきます。

今年度も福祉的活動と就労支援の二つの柱で活動します。

福祉的活動では音楽教室・折り紙教室の開催、フライングディスク大会・マラソン大会等の参加を目指し活動します。利用者が仕事だけでは得られない喜びを見いだせるよう支援し、展示会や発表会等に積極的に参加し、より充実を図っていきます。また、日帰りバス旅行や新年会等、外出する機会を設け、日々の仕事の活力とします。

就労支援としては外注作業を中心に実施します。ここ数年受注作業が減っており、作業収入も減少しています。特に昨年度は台風・大雨等の自然災害と新型コロナウイルスの影響で、仕事が激減しました。今後のことを考えて、新規受注先の開拓は急務であります。その一方で、市役所からの依頼の仕事が少しずつ増えています。

多様なニーズに合わせて仕事を受注できるように準備をしていきます。また地域との交流を目的に各種イベントに参加し、手作り品の販売を積極的に行います。手芸用品等の製作についても消費者のニーズをリサーチし、利用者の作業工程を工夫しながら実施します。事業所外の作業として同法人内の老人介護施設の清掃業務を実施しています。今後、仕事を先を開拓し広げていきたいと思えます。洗車業務についても業務拡大を図っていきます。今後も一般就労を念頭に置いた支援を続けていきます。

防火・安全管理については当事業所のみならず、南部保健センター全体で考え、複合施設の長所・短所を理解して実施します。地域の障害者にとって有事の際の助けとなるよう努力します。

地域のイベント等の参加やボランティア・実習生の受け入れ等、地域との繋がりを作る活動に継続して力を入れていきます。

事業は順調に実績を上げており、概ね昨年度事業を踏襲してまいります。

#### 佐倉市さくらんぼ園指定管理者社会福祉法人千手会

佐倉市さくらんぼ園は、今年度指定管理3期目の4年目になります。これまで同様、地域の子供達により良く成長できる支援を継続していきたいと考えています。

「児童発達支援センター」は母子通園を基本とし事業を行っていきます。乳幼児期の母子関係は子どもの成長にとって非常に重要なものです。障害の有無に関わらず子どもが子どもらしく成長していけるように、家族も含めた支援を行います。年齢に応じた療育の他、子ども一人一人の成長に合わせて、集団および個別的な療育を検討し実施します。在籍児のほぼ100%が幼稚園・保育園・他事業所を併用しています。子どもは子ども同士の中で多くの事を学びます。この部分については幼稚園・保育園にお願いし、集団では取りこぼれてしまう部分について、センターで補うようにし、お互いに連携を取りながら、子どもが地域で育つ支援を実施していきます。

「放課後等デイサービス」は放課後または学校休業日に療育を行います。小学校低学年は水中療育、高学年以上は調理実習を行います。また必要に応じて専門職による療育も実施します。未就学児からの療育を継続すること、また楽しく学校生活を送れるようにサポートします。

「保育所等訪問支援」はすべての子どもが地域で暮らせるように支援を行うことを目的としています。幼稚園・保育園・小学校と連携を取り、地域で暮らすために必要な支援を行います。

「居宅訪問型児童発達支援事業」は重症心身障害等を理由に外出が困難な子どもに対して自宅へ訪問し療育を行います。必要に応じて実施していきます。

「相談支援」はアセスメントに重点を置き、子どもと保護者にとって何が必要なのかを見極め、個々の要望に合わせたより質の高い相談支援を行うように心がけます。保護者支援についても力を入れていきます。研修会を開催するなど、子育てに奮闘している保護者の皆様の少しでもお役にたてるように努力します。

職員の資質向上のために数多くの研修に参加します。様々な研修に参加することで、専門知識を高めると同時に、人間性を高めることを目的とします。

防火・安全・安全運転管理については、有事の際の準備をより整えていきます。

今後の課題としては、現在利用希望者が年々増えており、佐倉市以外の方はお断りしている状況です。将来的に定員を増やすことを検討します。また現在多機能型で事業を行っていますが、職員の負担を考慮して、事業ごとに分けて運営することも同時に検討していきます。

地域における児童発達支援センターの役割を果たすため、事業を推進してまいります。

### さくら福寿苑

今年度の第一の課題として、ご利用者の生活の質をひとつでも、プラスにしていきたいと思えます。日々の生活に「彩り」を提供できるように計画していきたいと考えています。普通の暮らしの中での楽しみやそれぞれの方に合わせた喜びを感じていただく為の個別プランの充実を重点にしていきたいと思えます。

第二に昨年度は災害に多く見舞われました。さくら福寿苑では大きな被害こそなかったものの、災害時の防災対策について検討するべき課題を残しました。施設の中で高齢者の方を少ない人員でどのように守っていくか、災害が長引いた時には備えや対応は今のままで良いか等、再度見直し強化していきたいと思えます。

第三に感染症への対策です。昨年度末には、コロナウイルス感染症という未知の感染症により高齢者や疾患のある方への感染のリスクに恐怖を感じました。対策や様子も解らないまま、どのようにしてご利用者、職員を守るべきか困惑する日々が続きました。時期的にインフルエンザ等による対策としての対応を開始していましたが、物品や対策は当初問題無いように感じていましたが、長期化する中で物品の在庫の管理や今後の対策等問題も多く見えてきました。感染症対策としてあらゆる状況を想定し体制の整備を見直ししていきたいと思えます。

第四に大きな課題として財務基盤の安定があります。開設以来慢性的な赤字が続いており、法人の協力の上、何とか運営を続けていますが、この先、現状のままでの経営ではとても厳しいです。特別養護老人ホームはその性質上、管理者、看護師、栄養士、相談員等の各専門職による配置基準があり、小さな施設では人件費が嵩んでしまうことは否めません。しかし介護の現場において単に人員を減らす事はサービスの低下につながる為、人件費率は大きな課題となっています。この課題は運営サイドだけでなく、中間管理層が現状の問題点をきちんと理解し、各職員の意識改革を促していく事が重要だと考えます。コスト削減や個々の仕事の質、効率を上げる等人員を減らす事なく出来る事に努めてまいります。又、多職種連携が強く謳われる中で、高い専門性と他職種の職務について、理解ある職員を育てていく事も重要と考えます。

開設六年目となり、介護老人福祉施設生活介護の指定更新の年ともなります。

各専門性を高め、ご利用者の個々への細やかな視点と対応、多職種間の連携を大切に安全な一年に取り組んでまいります。

# 管理者異動のお知らせ



法人本部  
統括管理者  
稲阪 稔

時の経つのは早いもので当法人にお世話になり、三十三年間となりました。ここまで多くの方々を支えられ、利用者の皆さんやご家族の方々、そして共に働く仲間たちの笑顔に救われてきました。現場の第一線からは身を引くことになりましたが感謝の気持ちしかありません。ありがとうございます。ごさいます。

さて、今回の異動には次世代に引き継ぐという大きな目標があります。私は正直なところ、運が良かったと感じています。沢山の素敵な方々と出会うことができ、貴重な経験を積み重ねることができました。ただ、振り返るとその運に甘えすぎていなかったか？と反省しています。残された期間がどれだけあるかはわかりませんが、少しでも現場で踏ん張っている仲間に力強いエールを送れるかをテーマに掲げ、一人一人の個性や感性の結集が大きな力の源となり、仲間を信じて失敗することの勇氣・そう簡単にはあきらめないチャレンジ精神・視野を広げる想像力・助かったよ、ありがとうの感謝を伝えていくことを大切にしていきたいです。今後ともよろしくお願い申し上げます。



さくら千手園  
管理者  
山本 和彦

皆様方におかれましては、平素より社会福祉法人千手会の運営に多大なるご支援とご協力を賜り、衷心より御礼を申し上げます。

令和2年4月1日付で、前任者が法人本部統括管理者に就任したことにより、2年ぶりに、馴染みの深い、さくら千手園の管理者に再就任することとなりました。木の宮学園には2年間という短い間でしたが、この間利用者並びに家族の方々には温かく迎えていただき、楽しい毎日でした。ありがとうございます。

現在は、世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症により、私たちの生活は一変し、施設でも外出や外食の制限の他、3密の回避や社会的距離の確保といった、新しいスタイルでの生活が求められ、窮屈な毎日ではありますが、世界中の人がウイルスに立ち向かいこの苦難を乗り越えようと奮闘しています。施設でできることは限られますが、感染症対策を徹底する中で、利用者の方々の健康と笑顔を守るよう、職員一丸となって取り組んでまいりますので、今後ともご支援とご協力をお願いいたします。



木の宮学園  
管理者  
仲田 洋

平成元年から平成15年まで「さくら千手園」でお世話になり、平成16年から平成29年まで「木の宮学園」でお世話になりました。平成30年から令和元年の間、再度「さくら千手園」で仕事の機会を頂き、この令和2年4月より又、暖かく、「木の宮学園」に迎え入れて頂きました。しかしながら管理者という重責は、自分自身の不勉強もあり、なかなか背負うに至らず、木の宮学園の職員・ご家族に助けて頂きながらの業務で申し訳なく思っております。

その中でも今年はず、新型コロナウイルスの感染予防対策が最重要課題として、安全で安心出来る環境を作りつつ、これまでの木の宮学園の楽しい部分が損なわれる事のないようスタッフ皆で取り組んでいます。又、その件を対応していく中でも、利用者の方々の変化に注視して、細かい変化に対応出来るよう支援体制を保持してまいります。様々な事があると思われませんが、歴代の管理者を見習い、理念を大切にしながら、自分の出来ることを精一杯行いたいと思います。




# 新任職員紹介

①趣味 ②特技 ③出身地 ④マイブーム ⑤好きな芸能人




さくら千手園  
生活支援員  
太田 優香

①家で映画鑑賞  
②紋切り  
③千葉県印西市  
④パン屋巡り  
⑤マッツ・ミケルセン、アラン・リックマン、村田充、井浦新




さくら千手園  
生活支援員  
森谷 恵美

①寝ること  
②バレーボール  
③静岡県  
④インスタでおいしそうな食べ物の投稿を見ること  
⑤HiHiJets




さくら千手園  
事務職員  
鈴木ベーラ

①今は子育て。料理、スポーツ観戦、サーフィンもやってみたいです。  
②早寝早起き  
③ウクライナ  
④料理のレパートリーを増やす事  
⑤坂口憲二




木の宮学園  
事務職員  
戸井 陽子

①何か楽器を習いたいです  
②なし  
③千葉県  
④プライムビデオ鑑賞  
⑤浜辺美波ちゃんの顔




佐倉市  
さくらんぼ園  
保育士  
高部 怜子

①ピアノ  
②生け花・フラワーアレンジメント  
③佐倉市  
④断捨離！  
⑤桑田佳祐




佐倉市  
さくらんぼ園  
作業療法士  
鎌田 良子

①キャンプ  
②高速調理  
③千葉県  
④タイ料理作り  
⑤NHKの武田アナウンサー



南部よもぎの園  
事務職員  
武林柚貴野

①ゲーム  
②二度寝  
③埼玉県蓮田市  
④DIY  
⑤水谷豊



さくら福寿苑  
介護職員  
武藤 博文

①旅行  
②白黒フィルム現像  
③東京都  
④特になし  
⑤タモリ

## スタッフ大募集

(非常勤スタッフは無資格OK!!)

### さくら千手園

(障害者支援施設)

#### ◆ 生活支援員

- ・常勤：早番、日勤、遅番、夜勤あり
- ・非常勤：週3日以上  
7～21時の間で  
4時間以上の勤務

### 木の宮学園 (生活介護事業所)

#### ◆ 生活支援員

- ・常勤：8～17時  
送迎運転業務あり
- ・非常勤：週4日以上  
8～17時の間で  
6～7hで応相談

### さくら福寿苑

(特別養護老人ホーム)

#### ◆ 介護スタッフ

- ・常勤：早番、日勤、遅番、夜勤あり
- ・非常勤：週3日以上  
7～21時の間で  
4時間以上の勤務

昇給年1回、賞与年2回、処遇改善手当、早番・遅番手当、夜勤手当、運転・添乗手当、社会保障完備、通勤手当、住宅手当、扶養手当、食事手当(現物支給)、退職金共済制度(福祉医療機構と共助会に加入)、入社祝い金制度

【受付】9～17時(土日祝日を除く) 043-462-2008(山本)



いちおし作品

木の宮学園  
農芸班

令和となり農芸班では新たな挑戦が始まりました。ラベンダー、紅花、帝王貝細工、スターチス、綿花にユーカリ等を栽培しドライフラワーにします。晩秋、周辺の山へ入り、アケビ、山藤、葛の蔓を採取。総出で集める松ぼっくりはカサを外し色を塗り、華となって桜の枝に咲かせます。これらを組み合わせて組み合わせ季節感あるリースやスワッグに仕立てます。こだわりは、素材は全て利用者の手作りであることです。さらに、畑に代わり、ハウスを使用した農作業も同時進行です。自然の恵みを頂戴し、お天道様の力を借りた試行錯誤は始まったばかりです。(佐藤裕)

ご寄付に感謝いたします

\*さくら千手園・山桜家族会様

## 異動

☆小石 晃正 (さくら福寿苑)

4月1日付さくら千手園へ

☆中村 友香 (さくら福寿苑)

4月1日付さくら千手園へ

## おめでとうございます

☆ご誕生

安森 友香 (さくら千手園)

3月12日 結梨ちゃん

飯嶋 梢 (さくら千手園)

5月22日 泉稀くん

## お世話になりました

☆矢野 直代 (さくら千手園)

☆大野田光子 (さくら千手園)

☆中野二始子 (木の宮学園)

☆朽網 葉子 (佐倉市さくらんぼ園)

## 編集後記

2020年夏といえば世界中が楽しみにしていた東京オリンピック。本来なら日本はオリンピックの話題で盛り上がっていたことでしょう。

しかし、新型コロナウイルスの影響によりオリンピックは延期となり、千手会の行事「千手会フェスタ」「防災訓練」は今年中止となりました。

今は誰もが、猛暑の中でのマスクや外出自粛による生活の変化など、新型コロナウイルス感染の不安や恐怖によってストレスを抱えています。感染症対策に加え熱中症にも気をつけながら協力し合い、この夏を乗り越えていきましょう。(佐藤萌)

